【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第145期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　浦田　成己
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目５番８号
【電話番号】	(０３)３２７２－１５１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　多田　宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目５番８号
【電話番号】	(０３)３２７３－３６１３（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　多田　宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第144期 中間連結会計期間	第145期 中間連結会計期間	第144期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	(百万円)	75,741	85,042	150,866
経常利益	(百万円)	5,256	8,680	9,657
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	3,625	5,516	7,215
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,451	5,758	8,805
純資産額	(百万円)	98,480	105,593	101,308
総資産額	(百万円)	216,510	233,850	219,411
１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	260.68	398.05	519.86
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	45.4	45.1	46.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,188	1,169	13,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,985	△3,951	△9,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,274	2,001	△2,733
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	9,324	10,215	11,034

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません 。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、中東情勢や円安傾向が続く為替相場の影響によるエネルギー価格や諸物価の上昇が懸念されつつも、世界的なＡＩ関連需要の高まりや雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな成長が続きました。

このような需要環境の中、ステンレス特殊鋼業界におきましては、半導体製造装置関連の需要が回復軌道に乗り、データセンター増設に伴う需要が増進したほか、造船関連の需要も底堅く推移いたしました。また、期初のニッケル価格相場高騰による先高感から需要は一時強含みとなりましたが、その後相場の落ち着きに伴い需要も安定的に推移しました。

当社グループの戦略分野である高機能材におきましても、プレスプレート（プリント基板製造用の治具）用途や溶接ベローズ（半導体製造装置の真空部分の部品）用途など半導体関連需要が堅調に推移いたしました。また、オイル・ガス関連も、一部の大口案件が成約に至るなど、旺盛な需要が継続いたしました。その一方、欧州や米国の耐久消費材向け需要は、在庫調整局面もあり停滞いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の販売数量につきましては前年同期比1.2%増（高機能材8.4%増、一般材2.4%減）となり、売上高は85,042百万円（前年同期比9,301百万円増）となりました。利益面につきましては、営業利益9,706百万円（前年同期比3,807百万円増）、経常利益8,680百万円（前年同期比3,423百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益5,516百万円（前年同期比1,891百万円増）となりました。

当中間連結会計期間末における総資産の額は233,850百万円となり、前連結会計年度末対比14,439百万円増加しております。これは主として売上債権の増加（1,705百万円）及び棚卸資産の増加（11,738百万円）によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債の額は128,257百万円となり、前連結会計年度末対比10,154百万円増加しております。これは主として仕入債務の増加（5,252百万円）及び長期借入金の増加（4,027百万円）によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産の額は105,593百万円となり、前連結会計年度末対比4,285百万円増加しております。これにより自己資本比率は45.1%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益の計上及び仕入債務の増加等により1,169百万円の収入（前年同期比6,019百万円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形及び無形固定資産の取得による支出等により、3,951百万円の支出（前年同期比1,034百万円の支出減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の調達等により2,001百万円の収入（前年同期は2,274百万円の支出）となりました。

この結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて10,215百万円となり、前年同期比891百万円増加いたしました。

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、451百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間における重要な契約等は、以下の通りであります。

（企業・株主間のガバナンスに関する合意）

該当事項はありません。

（企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意）

該当事項はありません。

（ローン契約と社債に付される財務上の特約）

（１）シンジケートローン契約

契約締結日	2026年９月28日
相手方属性	都市銀行、地方銀行等
債務の元本の額	6,000百万円
弁済期限	2029年９月28日（期限一括弁済）
担保	なし
財務上の特約	

① 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

（２）シンジケートローン契約

契約締結日	2026年９月28日
相手方属性	都市銀行、地方銀行等
債務の元本の額	4,000百万円
弁済期限	2031年９月30日（期限一括弁済）
担保	なし
財務上の特約	

① 各年度の決算期及び第２四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される営業損益が２期連続して損失とならないようにすること。

（３）社債

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	55,800,000
計	55,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,497,333	15,497,333	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	15,497,333	15,497,333	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	15,497	―	24,301	―	9,542

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	1,780	12.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	764	5.51
日本冶金協力会社持株会	東京都中央区京橋一丁目５番８号	581	4.19
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５２２３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ３５１ ＢＯＳＴＯＮ ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ ０２１０１ Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都港区港南二丁目15番１号）	391	2.82
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町一丁目５番５号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号）	311	2.25
日本冶金ナス持株会	東京都中央区京橋一丁目５番８号	303	2.19
河合　映治	岐阜県大垣市	300	2.16
楢崎　潤	福岡県福岡市早良区	212	1.53
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ　３８５７８１ （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	２５ ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ１４ ５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ （東京都港区港南二丁目15番１号）	184	1.33
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	151	1.09
計	―	4,981	35.91

（注）上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　1,780千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　763千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　1,626,600	―	―
	（相互保有株式） 普通株式　11,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　13,652,500	136,525	―
単元未満株式	普通株式　206,633	―	―
発行済株式総数	15,497,333	―	―
総株主の議決権	―	136,525	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれております。
なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数５個が含まれております。
２．「単元未満株式」には、三豊金属株有の相互保有株式94株及び当社保有の自己株式73株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目５番８号	1,626,600	―	1,626,600	10.50
（相互保有株式） 三豊金属株式会社	岡山県岡山市西古松西町９番10号	―	11,600	11,600	0.07
計	―	1,626,600	11,600	1,638,200	10.57

（注）　三豊金属株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会（日本冶金ナス持株会　東京都中央区京橋一丁目５番８号）に加入しており、同持株会名義で当社株式11,600株を所有しております。

2【役員の状況】

（1）役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次の通りであります。

① 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 常務執行役員	早川　尚	1962年 9月16日生	1988年４月　当社入社 2014年１月　当社川崎製造所技術開発室長 2017年４月　当社川崎製造所生産管理部長 2019年４月　当社執行役員川崎製造所副所長兼製造部長 2024年４月　当社常務執行役員川崎製造所長 2026年６月　当社取締役常務執行役員川崎製造所長（現任）	(注)1	8,507	2026年 ６月25日

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年６月25日開催の定時株主総会終結の時から2027年６月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

② 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	久保田　尚志	2026年６月25日

③ 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名　女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

（2）業績連動報酬等の算定方法

前事業年度の有価証券報告書「第一部　企業情報 第４　提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等（４）役員の報酬等」に記載の業績連動報酬等について、有価証券報告書の提出日時点では未確定であった業績連動報酬等(役員賞与)は、2026年６月25日開催の取締役会が指名・報酬委員会の審議・答申の結果を踏まえてその総額を定め、代表取締役社長に決定を一任し、代表取締役社長が85百万円に決定いたしましたので、改めて業績連動報酬等の算定方法を記載いたします。

当社は、業績連動報酬等として、社外取締役を除く取締役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は前事業年度の連結営業利益としており、実績は10,973百万円となりました。当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績を評価するうえで重要な指標であるためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、前事業年度の連結営業利益のほか、配当総額及びその他の事項を考慮して支給の可否及び総額を定時株主総会後に開催される取締役会にて決定しております。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、八重洲監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,275	10,356
受取手形、売掛金及び契約資産	16,488	17,716
電子記録債権	7,286	7,763
商品及び製品	13,200	15,659
仕掛品	31,336	37,867
原材料及び貯蔵品	17,587	20,335
その他	2,236	2,845
貸倒引当金	△159	△182
流動資産合計	99,249	112,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,395	18,217
機械装置及び運搬具（純額）	47,817	48,360
土地	36,472	36,326
その他（純額）	5,986	6,448
有形固定資産合計	108,670	109,350
無形固定資産	2,799	2,751
投資その他の資産		
投資有価証券	7,730	8,190
その他	957	1,198
貸倒引当金	△15	△14
投資その他の資産合計	8,673	9,374
固定資産合計	120,142	121,475
繰延資産		
社債発行費	19	16
繰延資産合計	19	16
資産合計	219,411	233,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,375	11,506
電子記録債務	4,428	5,550
設備関係支払手形	1	―
設備関係電子記録債務	2,071	1,332
短期借入金	37,723	37,477
1年内返済予定の長期借入金	9,823	5,524
未払法人税等	575	2,968
賞与引当金	1,700	1,720
役員賞与引当金	165	―
環境対策引当金	34	1
その他	6,257	5,911
流動負債合計	70,153	71,989
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	21,585	29,910
退職給付に係る負債	10,312	10,584
環境対策引当金	84	83
金属鉱業等鉱害防止引当金	6	6
事業整理損失引当金	22	22
その他	7,941	7,661
固定負債合計	47,950	56,268
負債合計	118,103	128,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金	9,552	9,570
利益剰余金	66,437	70,487
自己株式	△5,956	△5,917
株主資本合計	94,334	98,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,920	4,271
繰延ヘッジ損益	10	△6
土地再評価差額金	1,758	1,699
為替換算調整勘定	1,085	990
その他の包括利益累計額合計	6,774	6,953
非支配株主持分	200	198
純資産合計	101,308	105,593
負債純資産合計	219,411	233,850

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	75,741	85,042
売上原価	62,729	68,206
売上総利益	13,012	16,836
販売費及び一般管理費	※1 7,112	※1 7,129
営業利益	5,900	9,706
営業外収益		
受取配当金	120	130
固定資産賃貸料	64	64
その他	37	91
営業外収益合計	221	285
営業外費用		
支払利息	475	629
為替差損	63	80
その他	326	603
営業外費用合計	864	1,312
経常利益	5,256	8,680
特別利益		
固定資産売却益	7	3
特別利益合計	7	3
特別損失		
固定資産売却損	―	117
災害による損失	―	※2 679
特別損失合計	―	795
税金等調整前中間純利益	5,263	7,887
法人税等	1,641	2,382
中間純利益	3,622	5,505
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△2	△11
親会社株主に帰属する中間純利益	3,625	5,516

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	3,622	5,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	758	350
繰延ヘッジ損益	5	△17
為替換算調整勘定	66	△81
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	829	253
中間包括利益	4,451	5,758
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,468	5,755
非支配株主に係る中間包括利益	△16	3

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,263	7,887
減価償却費	3,221	3,289
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	275	272
受取利息及び受取配当金	△128	△138
支払利息	475	629
災害損失	―	679
売上債権の増減額（△は増加）	1,474	△1,705
棚卸資産の増減額（△は増加）	251	△11,738
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,725	5,252
その他	1,143	△2,039
小計	9,249	2,387
利息及び配当金の受取額	128	138
利息の支払額	△459	△619
災害損失の支払額	―	△414
法人税等の支払額	△1,730	△323
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,188	1,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,939	△4,065
その他	△46	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,985	△3,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△788	△228
長期借入れによる収入	3,408	10,000
長期借入金の返済による支出	△2,044	△5,973
自己株式の取得による支出	△951	△6
配当金の支払額	△1,693	△1,527
その他	△205	△266
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,274	2,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△38
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△45	△819
現金及び現金同等物の期首残高	9,369	11,034
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　9,324	※　10,215

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

1　受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形割引高	50百万円	－百万円
電子記録債権割引高	599	1,253
電子記録債権譲渡高	0	－

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料賞与等	1,974百万円	1,990百万円
運送費及び保管料	1,330	1,351
賞与引当金繰入額	524	501
退職給付費用	107	117

※２　災害による損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

2026年１月30日に当社大江山製造所で発生した雪害による損失であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	9,477百万円	10,356百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△153	△141
現金及び現金同等物	9,324	10,215

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	1,691	120.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注) １株当たり配当額には創立100周年記念配当20円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	1,525	110.0	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,525	110.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	1,526	110.0	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループの事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

（単位：百万円）

区分	ステンレス鋼板及びその加工品事業	合計
日本	56,710	56,710
中国	7,104	7,104
その他	11,927	11,927
顧客との契約から生じる収益	75,741	75,741
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	75,741	75,741

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	ステンレス鋼板及びその加工品事業	合計
日本	62,788	62,788
中国	7,371	7,371
その他	14,882	14,882
顧客との契約から生じる収益	85,042	85,042
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	85,042	85,042

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	260円68銭	398円05銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	3,625	5,516
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	3,625	5,516
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,905	13,857

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第145期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　1,526百万円
②　１株当たりの金額　110円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日本冶金工業株式会社
取締役会　御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三井　智宇
業務執行社員	公認会計士	相　淳一
業務執行社員	公認会計士	加藤　誠一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。